

守山市地域農業振興計画（マスタープラン）改定案の概要

第1章 守山市地域農業振興計画の改定にあたって

【計画改定の趣旨】

現行の計画が令和7年度に目標年度を迎えることに伴い、農業者の減少や高齢化の深刻化、農業用資材の高騰、気候変動の影響など、近年の農業を取り巻く環境の変化に対応するものとして、国および県の動向も踏まえて計画を改定するもの。

【計画の位置付け】

◎守山市長期ビジョン2035を上位計画とする本市農業の基本計画
◎本市の農業振興の指針となるだけでなく、農家(生産者)、消費者、JA、市等の各主体がそれぞれの役割に応じて、主体的に取組みを進めるうえで共通の指針と位置づけるもの

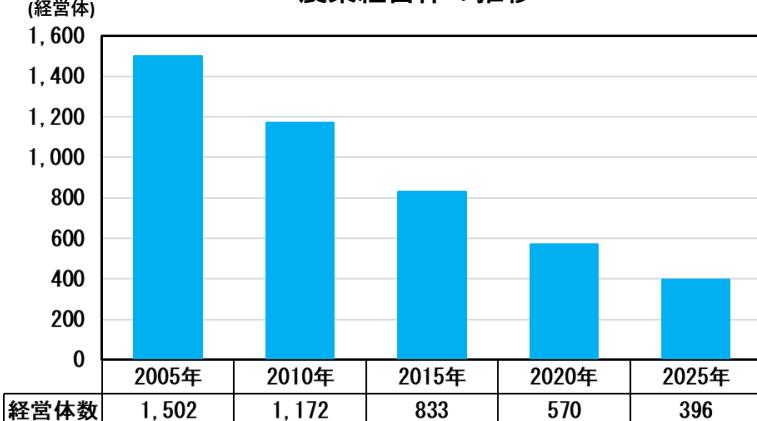
【計画の期間】

令和8年度から令和12年度までの5年間

第2章 本市の情勢と課題

1 本市の情勢

農業経営体の推移



2 農業の課題

- 農業者の高齢化や労働力不足への対応、経営の継承
- 担い手の育成 新規就農者の確保と定着化
- 遊休農地の発生防止 農地の集積と集約化
- 農業生産基盤の老朽化への対応 農産物の付加価値向上と販路拡大
- 農業における環境負荷の低減 気候変動や自然災害への対応
- 農業者の減少等に伴う農村コミュニティの状況変化への対応

第3章 農業の将来像

みんなで創る持続可能な守山の農業 ～未来へつなぐ多様で豊かな「食と農」～

本市農業の持続的な発展を図るために、担い手の育成や農地の集積・集約化、新規就農者の確保・定着化を進めるとともに、地域特性を活かした農産物のブランド化と地産地消を推進する。また、気候変動への対応や環境負荷の低減、農村集落の将来像の検討を進める。これらの取組により、様々な主体が支え合いながら持続可能な農業の実現を目指す。

第4章 基本方針と施策の展開および成果目標

基本方針1 多様な担い手の育成・確保および農業を通じた交流

(1) 担い手の育成と農業継続支援

- 国の補助制度等を活用する中、効率化や省力化を図る機械や施設整備を支援
- スマート農業技術の導入支援や研修会への参加促進による普及促進
- 規模拡大が難しく国の補助制度を活用できない担い手に係る機械導入支援を検討
- 個人経営農家の法人化の促進

(2) 人材・労働力の確保、後継者不足対策

- 就農フェアへの参加等による、新規就農者の積極的な確保
- 雇用就農希望者と人材を求める農業法人等とのマッチングの支援
- 地域農業の持続的な発展を担うための次世代への農業経営の継承を支援

(3) 多様な人の農業への参加や農業を通じた交流促進

- 市民農園制度の活用促進、各種農業イベント（農業体験等）への参加促進
- 直売会等による都市住民と農家の交流を通じた農業への理解促進

○成果目標

指標	現況（令和6年度末）	目標（令和12年度）
認定新規就農者数（5年間の認定数）	R2～R6：10人	R8～R12：10人

基本方針2 農業生産基盤の保全および農地の集積・集約化

(1) 優良農地の保全と遊休農地の解消

- 農業振興地域整備計画に基づく農地の保全
- 遊休農地の発生防止・解消に向けた指導や取組支援
- 伝統文化継承や体験学習等に係る市街化区域農地(都市農地)の保全活用

(2) 担い手への農地集積・集約化と大規模区画化

- 地域計画に基づく担い手への農地の集積・集約化の促進
- 作業効率化やスマート農業技術の活用に向けた大規模区画化の促進

(3) 農業生産基盤施設の保全・長寿命化対策

- 土地改良施設の効率的かつ計画的な保全更新対策の推進
- 世代つなぐ農村まるごと保全向上対策の取組支援
- 守山市農業生産基盤整備事業等により、土地改良区や農業組合が行う農業生産基盤施設の計画的な改良等への支援

○成果目標

指標	現況（令和6年度末）	目標（令和12年度）
担い手への農地集積率	77.5%	80.0%

基本方針3 地域特性を活かした農産物の生産と販売・消費

(1) 産地（ブランド）の形成と発展

- モリヤマメロンのブランド力の維持発展を図るため新規就農者への支援継続
- その他の野菜等についても国の補助制度等を活用し生産者の育成と確保を図る
- もりやまフルーツランドの産地としての発展を推進
- もりやま食のまちづくりプロジェクトにおいて「もりやまブランド」に選定された11品目や、「もりやまびわこパール野菜」の普及促進
- ふるさと納税やECサイト等を活用した販路拡大と多様な販売チャネルの構築

(2) 地産地消の推進・6次産業化の推進

- 直売所や直売会、学校給食等への出荷の拡大を推進
- 学校給食や農業体験学習を通じた子どもたちへの食育(食農教育)の推進
- 農業者による加工場・直売所の整備等への支援

○成果目標

指標	現況（令和6年度末）	目標（令和12年度）
守山産農産物がメディアに取り上げられた件数	4件/年	5件/年
ファーマーズマーケットおうみんちにおける地場産農産物の販売高	607,000千円	685,000千円 ※1

※1 当項目の目標年度については、JA レーク滋賀における目標年度と整合を図るため令和9年度とする

基本方針4 栽培技術等の向上と環境調和・気候変動への対応

(1) 各作物の栽培技術等の向上

- スマート農業技術等の導入・普及による省力化、生産コストの削減
- 国の補助制度を活用した機械・施設整備の支援による、高品質な農産物の生産量確保
- 近年被害が増加している獣害の有効な対策の研究と生産者への支援検討

(2) 環境負荷低減の取組

- 農薬や化学肥料等を削減する環境に応じた農産物の作付面積拡大の推進
- 農業濁水の流出防止に向けた地域ぐるみでの活動への支援
- 稻わら等の無秩序な野焼きの防止、鋤きこみによる資源の有効活用

(3) 気候変動等への対応

- 気候変動の影響を受けにくい品種の導入や栽培技術等の情報収集および研修会等による普及促進
- 農業用ハウスの補強や農業版BCP（事業継続計画）の策定の促進
- 自然災害や価格下落等のリスクに対応した収入保険の普及促進

○成果目標

指標	現況（令和6年度末）	目標（令和12年度）
うるち玄米の一等米比率（過去3年の平均）	42.4%	50%
きらみずきの栽培面積	8.9ha	40.0ha
麦、大豆の単収（過去3年の平均）	麦 357kg/10a 大豆 144kg/10a	麦 380kg/10a 大豆 160kg/10a

基本方針5 農村集落の将来像の検討

(1) 農業組合のあり方検討

- 農業組合の役割や課題を整理し、負担軽減策を検討

(2) 地域計画のブラッシュアップに向けた定期的な見直し

- 目標地図における将来の予定耕作者の変更等の反映のため年1回の見直し
- 農地の集約化等についても、国の補助制度の活用を見据えながら見直しを実施

○成果目標

指標	現況（令和6年度末）	目標（令和12年度）
地域計画の見直し地区数	-	31地区（毎年）

第5章 計画の総合的な推進

J Aや県等の関係機関と情報共有を行うとともに市の関係部署間の連携を強め、活力ある地域農業の形成に向けた一連の総合的な施策展開を図る